

**「2026年版 出る順 マンション管理士・管理業務主任者 合格テキスト」
をご利用の皆様へ**

この度は、『2026年版 出る順 マンション管理士・管理業務主任者 合格テキスト』
をご利用いただき、誠にありがとうございます。

宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する命令が令和7年12月15日に公布され
ました。この命令は、令和8年4月1日から施行されます。これに伴って、表題書籍
の記載に修正を要する部分が生じたので、下表のとおり、修正の上ご利用いただきま
すよう、お願い申し上げます。

【2026年版 マンション管理士・管理業務主任者 合格テキスト①分冊 法令編^上】

	修正前	修正後			
P182 表	(追加)	8と9の間に、以下を追加 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td align="center" style="width: 5%;">9</td> <td style="width: 85%;">当該一棟の建物及びその敷地の管理者等が当該一棟の建物及びその敷地に係る管理組合から委託を受けて管理事務を行うマンション管理業者である場合にあっては、その旨</td> <td align="center" style="width: 10%;">×</td> </tr> </table>	9	当該一棟の建物及びその敷地の管理者等が当該一棟の建物及びその敷地に係る管理組合から委託を受けて管理事務を行うマンション管理業者である場合にあっては、その旨	×
9	当該一棟の建物及びその敷地の管理者等が当該一棟の建物及びその敷地に係る管理組合から委託を受けて管理事務を行うマンション管理業者である場合にあっては、その旨	×			
P182 表 1列目	<u>9</u>	<u>10</u>			

令和8年3月

LEC東京リーガルマインド
マンション管理士・管理業務主任者事業本部